

代表挨拶



IGOCOCHI株式会社 代表取締役
北浦雄太

私は、東京・神奈川・埼玉・京都・宮城にて、これまで1,000名以上の高齢者や障害者の居住支援に携わってきました。

その中で培った経験や知識を生かし、介護や生活上の支援が必要となった高齢者の

「最期まで住み慣れた地域で生活を続けたい」という当たり前の生活の実現のため、東京都新宿区にて住宅確保要配慮者への居住支援・退院支援を行う「IGOCOCHI株式会社」を設立致しました。

お客様の課題を理解し、寄り添い、地域の社会資源と連携することにより、迅速にご対応致します。

地域包括ケアシステムの中に「居住支援法人」は必要不可欠です。

IGOCOCHI株式会社は、地域の皆様と協力し、セーフティネットを構築することを使命としています。

IGOCOCHI 相談室一覧

- 渋谷相談室 KITASANDO LOUNGE
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-5-15
LEGALANDBiz HARAJUKU
- 新宿相談室
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-28-7
高田馬場ヒルサイドパレス304
- 町田相談室
〒194-0021 東京都町田市中町1-2-5
SHELL MIYAKO V 3階 BIZcomfort内
- 溝の口相談室
〒213-0011 神奈川県川崎市高津区久本1-6-8
BIZcomfort内
- 朝霞相談室
〒351-0011 埼玉県朝霞市本町2-3-43
ライオンズ朝霞ベルポートレジデンス1504
- 志木駅前相談室
〒352-0001 埼玉県新座市東北2-39-10
ドゥーセット式番館 6F BIZcomfort内
- 仙台一番町相談室
〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-6-1
シティハウス一番町中央 2F BIZcomfort内

[相談室HP]



[Instagram]



営業時間 08:30~17:30

休業日 日曜・祝日

ご予約・お問い合わせはこちら

☎03-6821-1847

E-mail : info@igocochi.org

<https://igocochi.org/>

[HP]



[LINE]



いごこち相談室で検索!

住宅確保要配慮者居住支援法人（東京都知事第48号）

お一人暮らし、
在宅介護、ご入院中の方へ
老人ホーム、賃貸住宅探し
見守り等の生活支援は
私たちにおまかせ下さい！

[相談料無料]

いごこち

IGOCOCHI 相談室

ご提案実績のある社会資源

- ホスピス
- 介護付有料老人ホーム
- サービス付き高齢者向け住宅
- 住宅型有料老人ホーム
- 高齢者専用賃貸住宅
- グループホーム
- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 障害者グループホーム
- 一般賃貸住宅
- 小規模多機能型居宅介護事業所
- シニア向け分譲マンション
- 訪問診療
- 調剤薬局

★居住支援事業★(相談料無料)

自宅介護、退院後の転居先、
一人暮らしの不安・・・
なんでもお気軽にご相談下さい。

介護の不安や困っていることなど、
些細な事でもかまいません。
どうぞお気軽にご相談ください。



★在宅高齢者向け生活支援事業★

IGOGOCHI グリーティングボックス

専門職と連携し、
一人暮らしの生活をサポート！

【入会金】 47,000円～(税込)

【月額利用料】 5,500円 (税込)

※生活保護受給者、低額所得者 応相談

【グリーティングボックス】 サービス一覧

- ・ 見守り・安否確認
- ・ 緊急時駆け付け (別途費用がかかります。)
- ・ 通院同行 (月2回まで)
- ・ 緊急連絡先請負、身元保証会社の紹介
- ・ 賃貸住宅、老人ホーム等の紹介
- ・ 看護師による健康相談 (随時)
- ・ 引越し、不用品処分、自宅売却支援
- ・ KITASANDO VILLAのご利用

★ KITASANDO VILLA ★



介護する方、介護を受ける方のための
「ココロ」と「カラダ」のリフレッシュ
相談することも介護の悩みの第一歩、
家族ケアの始まりです。介護者が定期的な休
息とサポートを受ける事はとても大切。
疲れやストレスでバーンアウトしないために
「KITASANDO VILLA」
は存在します。身近な選択肢の1つです。

IGOGOCHI (いごこち) 相談室の3つのご提案

1. ご本人様からのご相談

ご本人様が大切にされている事、希望
されている事又は希望されていない事
ご心配な事は何か等、ご本人様の価値
観に焦点を当てながら、ゆっくりお話
を伺います。将来の体調や症状の変化
を踏まえながらよりご希望に近い居住
先へのご提案を行い、支援致します。

2. ご家族様からのご相談

ご家族様はご本人様に一番近い他者と
してご本人様以上に状況を察知されて
いる事もよくあります。気持ちの相違
により、最適案にたどり着く事が難し
い場合には、焦らず、お互いに理解を
深められるようゆっくり丁寧にカウ
セリングを行います。

3. 居住支援法人としてのご相談

低額所得者、被災者、高齢者、障害者、
子供を養育中の方等住宅確保要配慮者
の方の入居に関して、親身に寄り添い、安
心、安全、快適な生活のサポートを致し
ます。地域の信頼できる相談室としてお
選びいただけるよう努めます。

対応可能エリア



※ ご相談は事前にご予約を承っております。オンライン相談も行っておりますのでお気軽にお電話、メール、LINEにてご連絡ください。